

社協 通信

おとめ会（算浦区）

私たちの地区は、老人クラブもなく、集まって何かを楽しみたい機会がありませんでした。地区の少子高齢化が進む中、「自分たちも地区で何かができることはないか」、「集まろう」という声が高まり、平成29年2月よりサロン活動をはじめました。サロンを通して地区の行事に参加したり、サポーター手作りの会食や隠岐を知る勉強会をしながら、会員相互の親睦を深めています。

今後も、気軽に集えて楽しいサロンにしていきたいです。

■ 主な活動内容／会食、健康教室、各所見学、宮掃除 等

主な内容

- 平成29年度共同募金運動のご報告
- 安心して暮らせる地域を目指して
- 第3次 地域福祉活動計画（原案）ご意見募集
- 更生保護女性会から募金のお礼
- 各種 報告・お知らせ
- 善意の花 他

隠岐の島町社会福祉協議会

〒685-0027 隠岐の島町原田396番地 隠岐の島町社会福祉センター内

(電話)2-0685 (FAX)2-4517

(E-mail)info@oki-fukushi.net (ホームページアドレス)http://www.oki-fukushi.net



赤い羽根共同募金にご協力頂き ありがとうございました！



募金総額 4,271,579 円

(平成30年1月31日現在)

皆様からお寄せいただいた募金は、主に隠岐の島町内の地域福祉活動に役立てられます。

また大規模災害時の支援等にも活用されます。



募金種別ごとのご報告

(順不同・敬称略)

戸別募金 3,430,273 円

町民の皆様(各世帯)からいただいた募金

学校募金 69,876 円

町内の学校から福祉教育の一環としてご協力頂いた募金

イベント募金 48,170 円

町内イベントで頂いた募金

法人募金 100,000 円

企業・法人からいただいた募金

(有)石橋工務所 隠岐汽船(株) (株)隠岐商事 (株)金田建設 (有)タケダ (株)竹田組 (有)柘植文具
(有)花岡組 (株)平成建設 まる徳合材(株)

職域募金 145,761 円

職場内において、職員の皆様からいただいた募金

隠岐の島町役場(本庁・都万支所) 隠岐の島町教育委員会 隠岐の島町図書館 隠岐広域連合(隠岐病院・消防本部・事務局) 隠岐支庁 原田認定こども園 下西保育所 ごか保育園 双葉保育園 隠岐共生学園第二保育所 仁万の里 みんなの作業所 (福)わかば (福)隠岐の島町社会福祉協議会

その他の募金 477,499 円

●赤い羽根協力店 募金箱の設置やポスターの掲示にご協力いただきました。

(有)あずま家具住建センター ウェルネス隠岐の島店 大田ふとん店 隠岐温泉 GOKA (有)隠岐第一商事 隠岐島後森林組合 (株)カーテックス一畑隠岐店 (有)門脇自動車整備工場 かみやストアー サンテラス(株) JAしまね(隠岐地区本部・五箇支店・都万支店・中村店) ショッピングセンターひまり スイングおき薬局 (株)スマイル 武田ストアー とらや 橋本商店 (有)服部 (有)山本自動車 (有)ユーショップさかもと レストランうみさち レストランりょうば (有)ワカモト燃料

●赤い羽根自動販売機 自動販売機の売上げの一部を募金としていただきました。

提携企業 / (有)日本海商事 (有)池田海産物店
設置先 / 隠岐広域連合立隠岐病院 清松園 (株)太陽建設コンサルタント (株)前川商会 すみれ美容室
(一社)隠岐の島町観光協会 (福)隠岐の島町社会福祉協議会

●団体等からいただいた募金

中条はつらつサロン 秀月堂

住みよい地域づくり 推進プロジェクト

助成事業のご案内

皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金を活用して、下記のとおり助成事業を実施します。

	安心づくり助成	交流づくり助成	ふれあいサロン助成
対象活動	<p>明るく住みよい地域社会をつくるために取り組まれる様々な地域福祉活動</p> <p>【活動例】 自主防災組織や見守り活動組織の組織化、声かけ訪問活動、ハザードマップ整備 など</p>	<p>交流会や敬老会等の集合型活動、または高齢者への手作り料理の配食等の個別支援型活動</p> <p>【活動例】 地区敬老会、手作り料理の配食 など</p>	<p>身近な場所で地域住民が集い、自分たちで企画・運営を行い、地域住民の孤立感の解消や声かけ・見守り、介護予防や健康維持を図る活動</p> <p>【対象となる活動範囲】 (1)自治会・町内会・公民館分館区域 (2)目的別サロンは、町内全域</p>
対象団体	<p>町内、または自治会区をエリアとして組織される団体 ※他の共同募金助成を受けていない団体に限る</p>	<p>自治会区・行政区・町内会や公民館分館、婦人会などの地縁型組織</p>	<p>自治会区、町内会、当事者組織、子育て中の親等、地域住民が主体となって積極的に取り組む団体</p>
助成額	<p>新規申請～継続2年目まで 100,000円 継続3年以降 50,000円 ※過去に助成を受けた活動と同様の活動、または、その活動と一体性のある活動は継続年数に含みます。</p>	<p>対象者1人あたり 700円 ※当該年度75歳以上になる方並びに障害手帳を所有する方が対象となります。</p>	<p>一律 30,000円 【助成要件】 ・年間8回以上開催計画がある。 ・財源確保策に努めている。 ・集まりやすい場所になっている。</p>
受付期間	平成30年2月14日（水）～3月30日（金）※必着		
その他	助成予算額に満たない場合には、7月頃に「2次募集」を行います。		申請は、上記期間の他6月まで受け付けますが、予算額に達した場合は、6月以前であっても助成できない場合があります。

申請手続きについて

各自治会区・町内会の代表者様、各サロン担当者様宛に各助成事業のご案内に併せ申請書類一式をお送りしております。詳しくは隠岐の島町共同募金委員会までお問い合わせいただくか、隠岐の島町社会福祉協議会のホームページ『赤い羽根助成』をご覧ください。

【お問い合わせ先】 〒685-0027 隠岐の島町原田396番地（隠岐の島町社会福祉センター内）
隠岐の島町共同募金委員会（隠岐の島町社会福祉協議会） 担当：藤山／松林
TEL：2-0685 FAX：2-4517 MAIL：info@oki-fukushi.net
ホームページアドレス：http://www.oki-fukushi.net/

安心して暮らし続けられる地域を目指して

平成29年度に町より新しく「生活支援体制整備事業」を受託しました。

この事業は、高齢になり支援や介護が必要になっても、地域の中でお互いに**支えあったり**上手にサービスを使いながら、住み慣れた場所でいつまでも暮らせる体制を各圏域・地域ごとにつくっていく事業です。

そして、この事業にあわせ新たに配置された生活支援コーディネーター(※)が、各自治会や地域等の活動にお伺いし地域の皆さんとともに体制づくりに取り組んでいきます。

(※)生活支援コーディネーターとは

住民が主体で生活支援・介護予防の取り組みの充実が図られるよう、身近な地域での「支えあい」を進め、支え上手・支えられ上手の地域づくりを進めるスタッフです。

本町では5名配置されており、1名が町内全域を取りまとめ(=第1層コーディネーター)、4名が西郷、中村・布施、五箇、都万の圏域をそれぞれ担当しています(=第2層コーディネーター)。

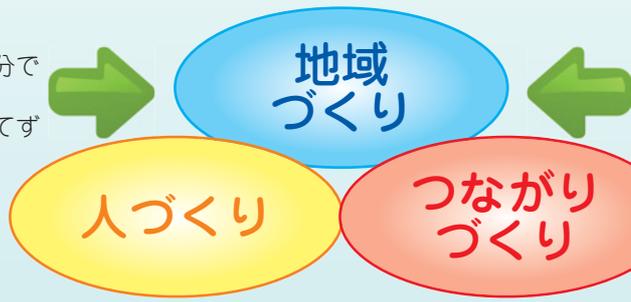
本会は、全町と第2層の西郷圏域を担当しており、2名のコーディネーターを配置しました。

第1層コーディネーターは、町内全域を担当し、町の担当課と密に連携をとるため、毎日日中は地域包括支援センターを拠点に活動しています。

支え上手・支えられ上手を増やします

<生活の困りごと>

- 足腰が弱ってきて掃除を自分ですることが難しい
 - お店が遠く、重いものを持てず買い物に行くことが難しいなど
- ⇒今後このような困りごとが増える可能性が…



<支えあいづくり>

- 元気な高齢者等の参加
 - 自治会や団体との連携
 - 地域の企業や社会福祉法人等の協力
 - 若い世代の参加
 - 住民みんなの関心 など
- ⇒将来の住みよいまちづくりへ知恵と力を合わせましょう!

地域の皆さんと一緒に解決方法を考えます!

調査・説明・提案

社会資源の把握



困り事に関するサービスの情報整備

生活支援ニーズの把握・共有



聞き取り・アンケート調査など

生活支援
コーディネーター



担い手の育成・発掘



研修会や座談会など

困りごとに対する情報提供

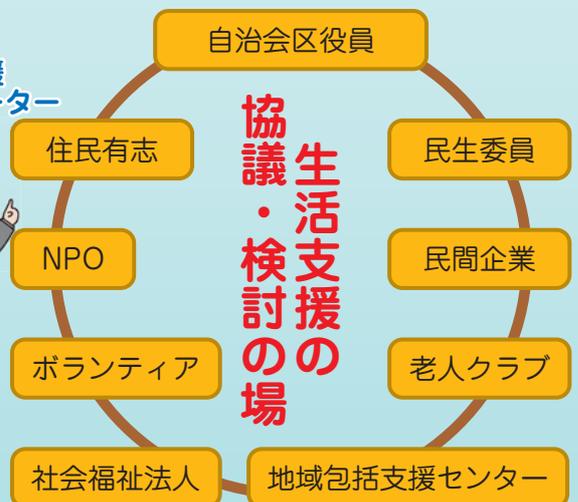


高齢者

相談

- ・既存の社会資源・サービス
- ・新たに開発した社会資源

連携・協働



隠岐の島町の高齢化率は今後も上昇すると推測され、『自分で生活全般は出来るが少しだけお手伝いが必要な方』の割合が増加すると予測されます。

しかし、介護保険等の制度のみでは、一人ひとりの生活全体をカバーすることはできません。住み慣れた地域で生活していくためには、ご家族の方をはじめ、ご近所や地域の方々の参加と協力のもと、民間のサービスや公的な制度を上手に使いながら生活していくことが必要になります。

これまでの生活支援コーディネーターの活動

あなたは高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられますか。

どうすれば安心して生活できるのか、今後の不安はどういったことなのか、皆さんの声を聞くために、地域包括支援センター主催で座談会が各圏域で開催されており、第1層コーディネーターも参加しました。

今まで開催した座談会では、今の地域に住んで良かったことや、将来住み続けるために不安なことなどについて、たくさんの方に意見をいただきました。

引き続き、生活の困りごとや心配ごとを少しでも減らしていくためにはどうしたら良いか、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。ご協力の程お願いします。

座談会のようす



地域のこと、たくさん教えていただきました！



「不便なことは困りごととは違うけんね～」とのこと！不便なことは支えあいで解決しているそう。



「地域」といっても町部と郡部、自治会単位でも違った生活習慣があり、それぞれの地域によって、生活の困りごとやそれに対する考え方も違います。

ただ、自分たちの地域をより良くするために活動をしている方々や、要支援・介護状態になっても、得意なことをいかして、地域の中で活躍している方もたくさんいます。

生活圏域単位で集う「ふれあいサロン」では、健康体操や勉強会、高齢者への配食や会食活動、野菜作りや地区収穫祭への出店など様々な活動を行い、介護予防や生きがい、社会参加の促進につながっています。

また、ある自治会内の活動では、年に数回一人暮らしの高齢者宅の不燃ゴミ回収を行い、高齢者に大変喜ばれています。

色々な立場の人や団体が得意なことをいかし、年を重ねてもお互いに**支えあったり**、上手にサービスを使いながら、いつまでも暮らし続けられる地域づくりを目指していきます。

進学を応援します！

高校や大学等への進学に必要な入学金や授業料等で困った時、必要な費用をお貸しすることで進学や就学の継続を応援し、世帯の自立を支援する教育支援制度があります。

対象者

低所得世帯で資金の融通を他から受けることが困難な世帯の方

教育支援資金の種類

- **教育支援費**：授業料や通学費、寮費等、就学するために必要な費用
- **就学支度費**：入学金や制服の購入費等、入学に際して必要な費用

資金の種類	貸付限度額		償還期間	貸付利率
教育支援費	高等学校	月額 35,000円以内	※据置期間経過後、20年以内	無利子
	高等専門学校 短期大学 専修学校専門課程	月額 60,000円以内		
	大学	月額 35,000円以内		
就学支度費	500,000円以内			

教育支援費は特に必要な場合、限度額の1.5倍まで貸付可能です。

※据置期間…償還を猶予する期間（卒業後6ヶ月以内）

《ご利用の条件》 島根県育英会や日本学生支援機構（第1種）の奨学金、母子父子寡婦福祉資金の貸付を優先します。また、世帯内で連帯借受人が必要です。

◆生活福祉資金◆ 教育支援資金

(問合せ先)
社会福祉協議会 (電話) 3-1303

相談・貸付・償還の流れ



隠岐の島町老人クラブ連合会情報

第9回クロリティー親善交流大会開催

隠岐の島町老人クラブ連合会では、高齢者の生きがいづくりと健康増進を目的として、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進しています。

その一環として、昨年10月6日（金）に中条町民体育館において、クロリティー親善交流大会が開催され、総勢約170名の見守る中、町内6支部から選出された22チームとふれあい五箇チームの総数23チームにより熱戦が繰り広げられました。大会の結果は以下のとおりです。



下西八百杉会 B

- 優勝 下西八百杉会 B
- 準優勝 東雲会 A (大久)
- 3位 下西八百杉会 A
- 3位 ふれあい五箇
- 最優秀選手賞

八幡 重隆さん(久見)



東雲会 A



八幡 重隆さん

平成29年度全国老人クラブ連合会会長表彰 布施支部受賞

布施支部は、3クラブの会員により年末の注連縄作りなどを通じてあらゆる年齢層との交流を長年にわたり続けています。これらの功績が認められ、このたびの全国老人クラブ連合会会長表彰「優良郡市区町村老人クラブ連合会表彰」を受賞しました。

第3次 隠岐の島町地域福祉活動計画（原案）へのご意見募集中

隠岐の島町社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる地域社会の創造を目指して、平成30年度から5ヶ年の「第3次 隠岐の島町地域福祉活動計画」の策定を進めています。

計画（原案）は、昨年5月から6月にかけて実施しました自治会区長・ボランティア団体アンケート調査や「第3次 隠岐の島町地域福祉活動計画 策定委員会」での審議を基に作成しました。

この度、地域福祉をさらに充実・向上させるため、町民のみなさんのご意見を募集します。是非、ご意見をお寄せください。

募集期間	平成30年1月22日（月）～2月20日（火） ※30日間
意見を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ①町内に居住する方 ②本町で事業活動を行う個人・法人等
閲覧場所・方法	隠岐の島町社会福祉協議会ホームページ 隠岐の島町社会福祉協議会（隠岐の島町社会福祉センター）窓口
意見の提出方法	所定の「応募用紙」に必要事項をご記入の上、以下のいずれかの方法でご提出ください。 なお、口頭や電話での受付はできません。 ①郵送 ②FAX ③電子メール ④隠岐の島町社会福祉協議会 窓口持参 ※平日（月曜日～金曜日）の午前8時30分～午後5時まで 応募用紙は、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページからダウンロードいただくか、窓口でお受け取りください。
意見に対する回答	お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する本会の考え方を付けて公表いたします。

【意見提出先】 〒685-0027 隠岐の島町原田396番地（隠岐の島町社会福祉センター内）
隠岐の島町社会福祉協議会 地域福祉係 宛
TEL：2-0685 FAX：2-4517 MAIL：info@oki-fukushi.net
ホームページアドレス：http://www.oki-fukushi.net/

日本赤十字社 共同募金会 義援金募集情報

国内の大規模な自然災害で被災された方々を支援するため、義援金の募集をしています。

なお、お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社や共同募金会を通じて被災地に届けられます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

現在受付中の国内義援金

義援金名	受付期間
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	平成30年3月30日(金)まで
平成29年台風第18号災害義援金	平成30年3月30日(金)まで
平成28年熊本地震災害義援金	平成31年3月31日(日)まで
東日本大震災義援金（日本赤十字社のみ）	平成30年3月31日(土)まで

受付場所

隠岐の島町社会福祉協議会（原田396番地）
（TEL：2-0685）
※平日 午前8時30分～午後5時15分まで



ご寄附
ありがとうございます

平成29年12月2日～平成30年2月1日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。



東郷神米 井奥 強

隠岐の島町更生保護女性会

寄附者氏名

篤志

住所	寄附者氏名	故人名
和歌山県 印南町	堀 利行	友紀子
下西	村上 信子	治 俊
大久	河原 芳徳	広
苗代田	永海 仁屋 大志	大 和
港町	松本 英子	テルエ
浜那久	池南 龍造	ミナコ
栄町	森 哲教	伊後 美都子
栄町	門口かず子	正 男

香典返し寄附

隠岐の島町更生保護女性会からの募金のお礼

平成29年7月1日から全国で「第67回社会を明るくする運動」が展開されました。

この運動の一環として島根県更生保護女性連盟の方針に従い「愛の図書寄贈運動」を行ったところ、趣旨にご賛同くださった多くの方々から多額の募金が集まりました。

募金は、島根県更生保護女性連盟で集計し、松江刑務所・各児童相談所・少年鑑別所・わかたけ学園等11施設へ「愛の図書」として贈呈いたしました。

隠岐の島町更生保護女性会でも、町内の保育所/園、小・中学校等に図書カード等を寄贈し、大変喜んでいただきました。

また、今年度も6名の会員が松江少年鑑別所、更生保護法人しらふじへ施設訪問し、会員の意識を高める研修をすることができました。

皆さま方からの温かい募金の他に、隠岐の島町いきいき祭り等でも出店し、会員手作りの品物を出品・販売、その売上金を「愛の図書」購入費として寄贈しています。そして、町内小学校で夏休みの非行防止のための防犯紙芝居を実施し子どもたちに喜んでもらったり、警察等と連携して夜間パトロールも行いました。

ここにそのご報告に併せ、皆さまからのご厚情に心から厚くお礼申し上げます。



募金総額：491,047円

【使途の内訳】

島根県更生保護女性連盟へ	140,000円
更生保護法人しらふじへ	10,000円
隠岐の島町社会福祉協議会へ	20,000円
社会福祉法人わかば、社会福祉法人博愛みんなの作業所へ	20,000円
隠岐の島町内保育所/園、小・中学校へ	120,000円
隠岐の島町更生保護女性会活動費・研修費	181,047円

●この「社協通信」は、町内の全世帯にお届けしています。6,500部製作し、1部あたりは22円です。

●「社協通信」（本号とバックナンバー）は、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。